

10 スtockヤードによる発生土運搬に関わる工事車両台数の調整について

トンネル発生土の運搬に際しては、ストックヤード（仮置き場）の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減する。



図 10-1 スtockヤードの概要

